

# 自転車も加害者に!!

## 守ろう交通ルール

忘れていませんか!?

自転車は車両の仲間ってことを!!

守っていますか!?

自転車の交通ルールを!!



### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ◆ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ◆ 夜間はライトを点灯
  - ◆ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



### ヘルメットを着用しましょう

自転車に関係する交通事故の死因で、最も多いのが、頭部負傷によるものです。大切な命を守るため、大人も子供も乗車用ヘルメットを着用しましょう。



## 危険行為を繰り返すと、 自転車運転者講習を受けることに...

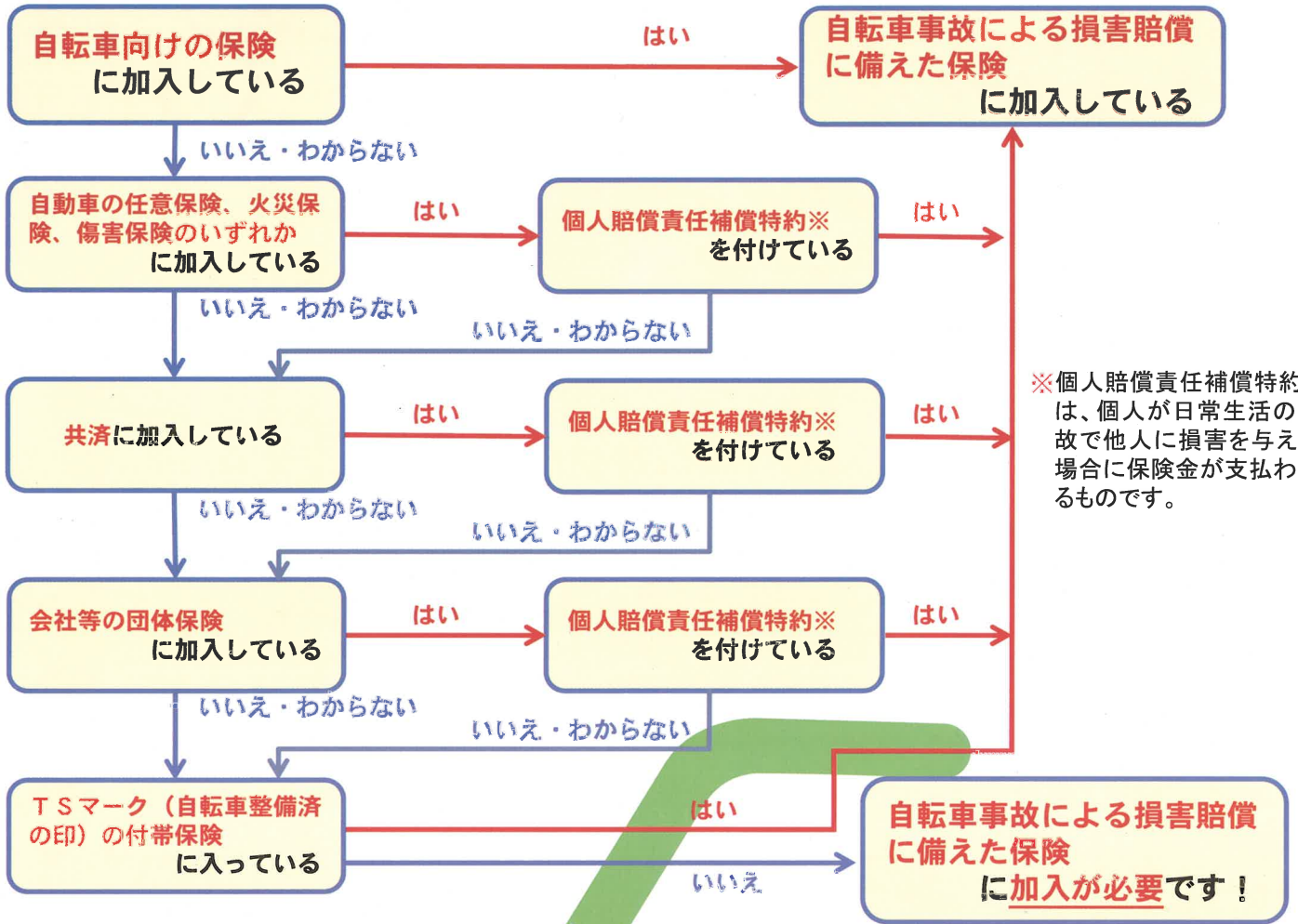
自転車も、全ての交通ルールを守るのはもちろんですが、信号無視や一時不停止などの一定の違反を繰り返し検挙されると、**自転車運転者講習**を受講しなければなりません。また、受講命令書交付から3ヶ月以内に受講しないと、**処罰（5万円以下の罰金）**されます。



交通ルールとマナーをしっかりと守って、  
安全な利用に努めましょう。

# あなたは大丈夫？自転車保険！

日頃から、自転車保険に入っているか確認しておきましょう。  
未加入の場合は、相手の救済（損害賠償）のために、  
あらかじめ自転車保険に加入しておきましょう。



※個人賠償責任補償特約とは、個人が日常生活の事故で他人に損害を与えた場合に保険金が支払われるものです。

もし、あなたが  
加害者になったら、  
・・・どうしますか！？

高額賠償の事例！

**賠償額 9,521万円！**

（神戸地裁 平成25年7月判決）

小学生が夜間、  
自転車で帰宅途中に、  
歩行中の女性と衝突。  
女性は頭部のケガ等で  
意識が戻らず、監督責任を  
問われた母親に賠償命令。



どんな補償が受けられるか、  
しっかり確認しましょう。

対象 種類	事故の相手		自分	取扱い先
	生命・身体	財産	生命・身体	
T Sマーク 付帯保険	○	×	○	自転車安全 整備店
個人賠償 責任保険	○	○	×	傷害保険 各社
傷害保険	×	×	○	傷害保険 各社